

### 12-3 一時保育の状況

区分	年度	平成 27 年	28 年	29 年	30 年	令和 元年
	非定型的保育	児童数	591	586	652	615
延日数		4,502	4,358	5,260	4,955	4,345
緊急・一時保育	児童数	43	31	20	9	25
	延日数	407	251	69	41	44
計	児童数	634	617	672	624	609
	延日数	4,909	4,609	5,329	4,996	4,389

資料:保育課

(注) 1 あたご保育園、西山保育園、茅ヶ池保育園、はんのき保育園で実施。

2 非定型的保育とは、1歳から5歳までの児童で、保護者などの労働、職業訓練、就学などにより、原則として平均週3日を限度として、継続的に家庭保育が困難となる児童を保育するもの。

3 緊急・一時保育とは、1歳から5歳までの児童で、保護者などの傷病、災害・事故、出産、看護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時に家庭保育が困難となる児童を保育するもの。

4 児童数は、延児童数を表記。